

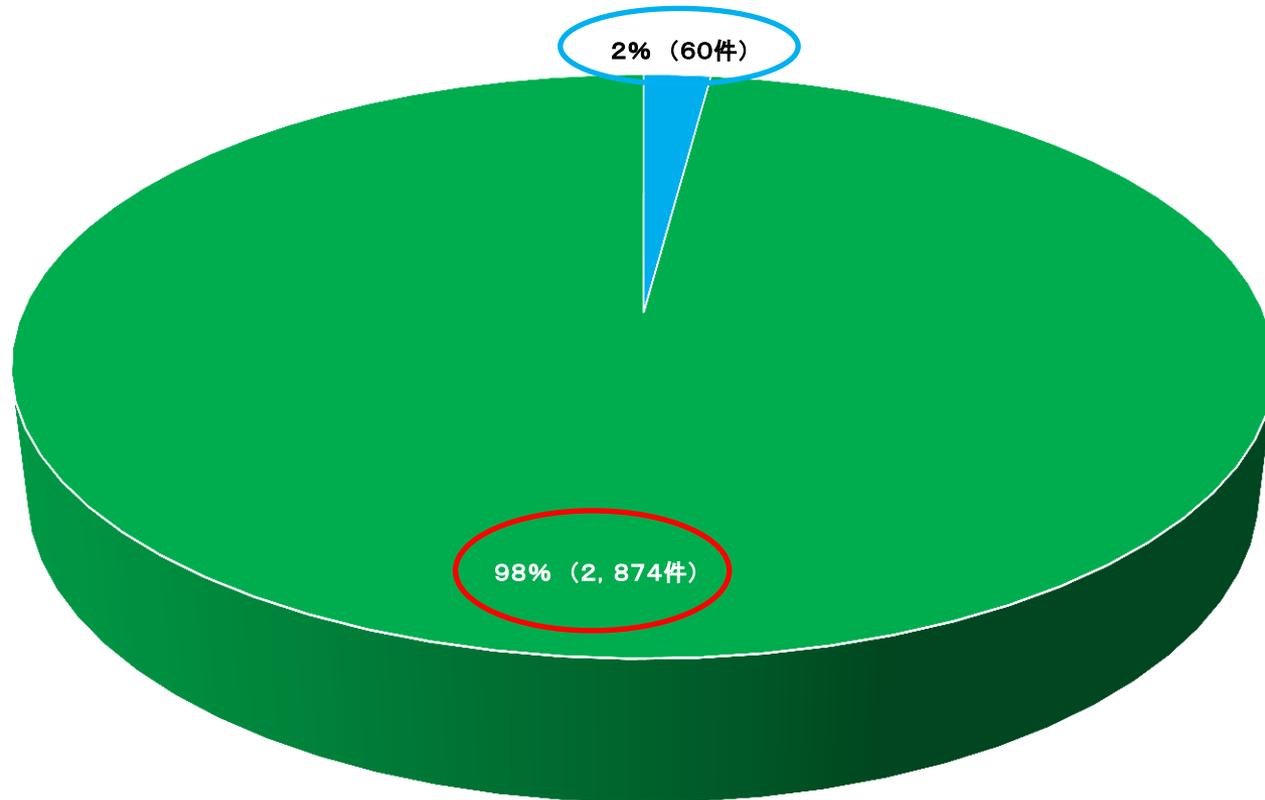
# 一般犯罪

平成29年5月27日

在ケニア日本国大使館

領事・警備班

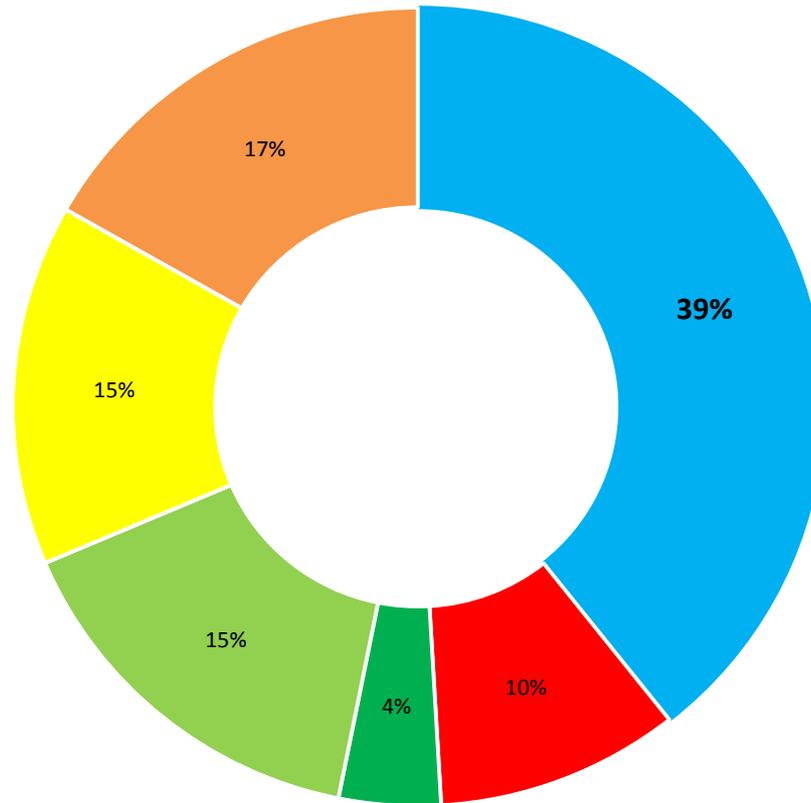
# 犯罪発生状況(犯罪とテロの比較:2016年)



■ Terrorist Activities ■ Crime

(January 2016~December 2016)

# 犯罪発生状況(ケニア国内・地域別)



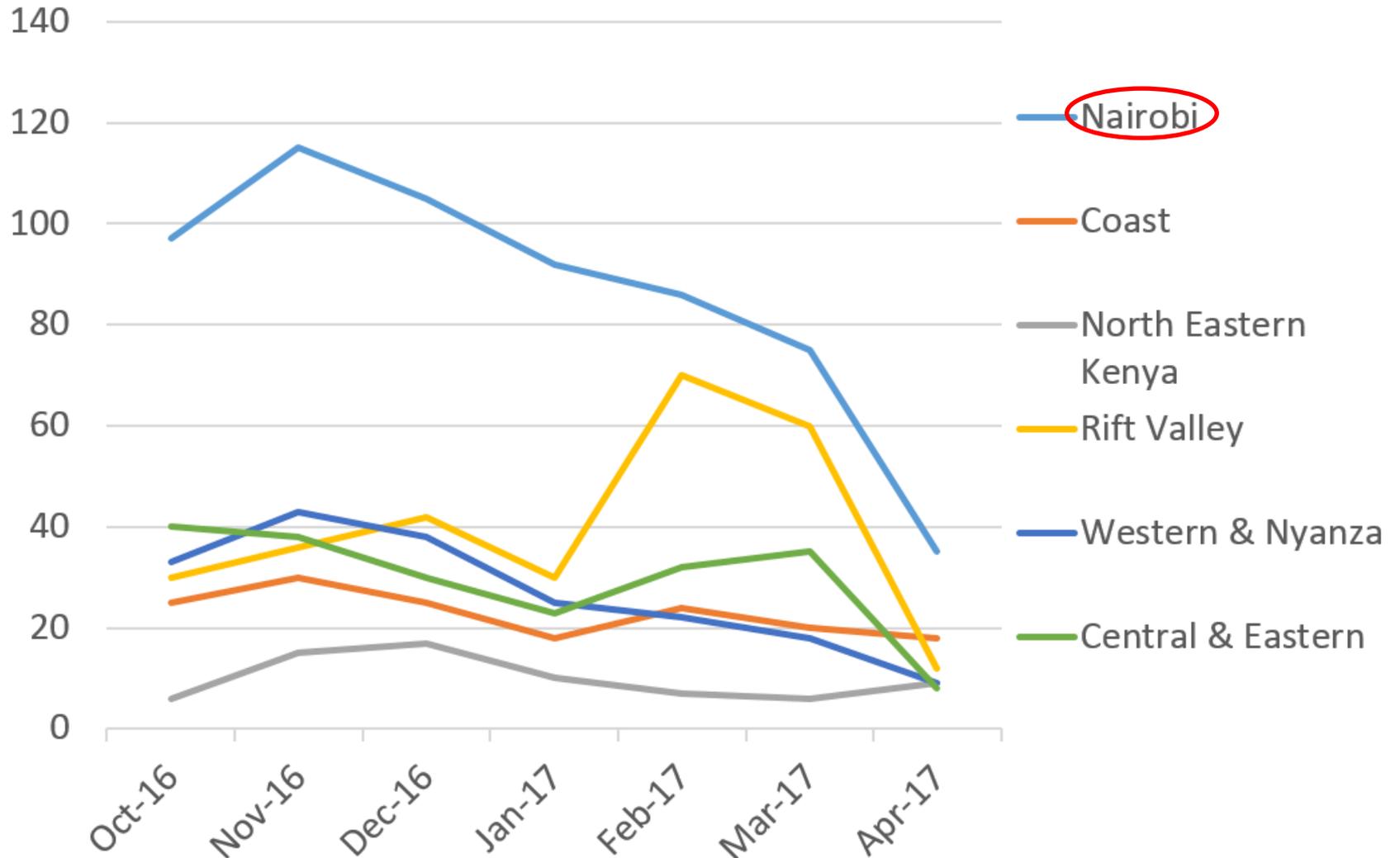
■ Nairobi  
■ Rift Valley

■ Coast  
■ Western & Nyanza

■ North Eastern Kenya  
■ Central & Eastern

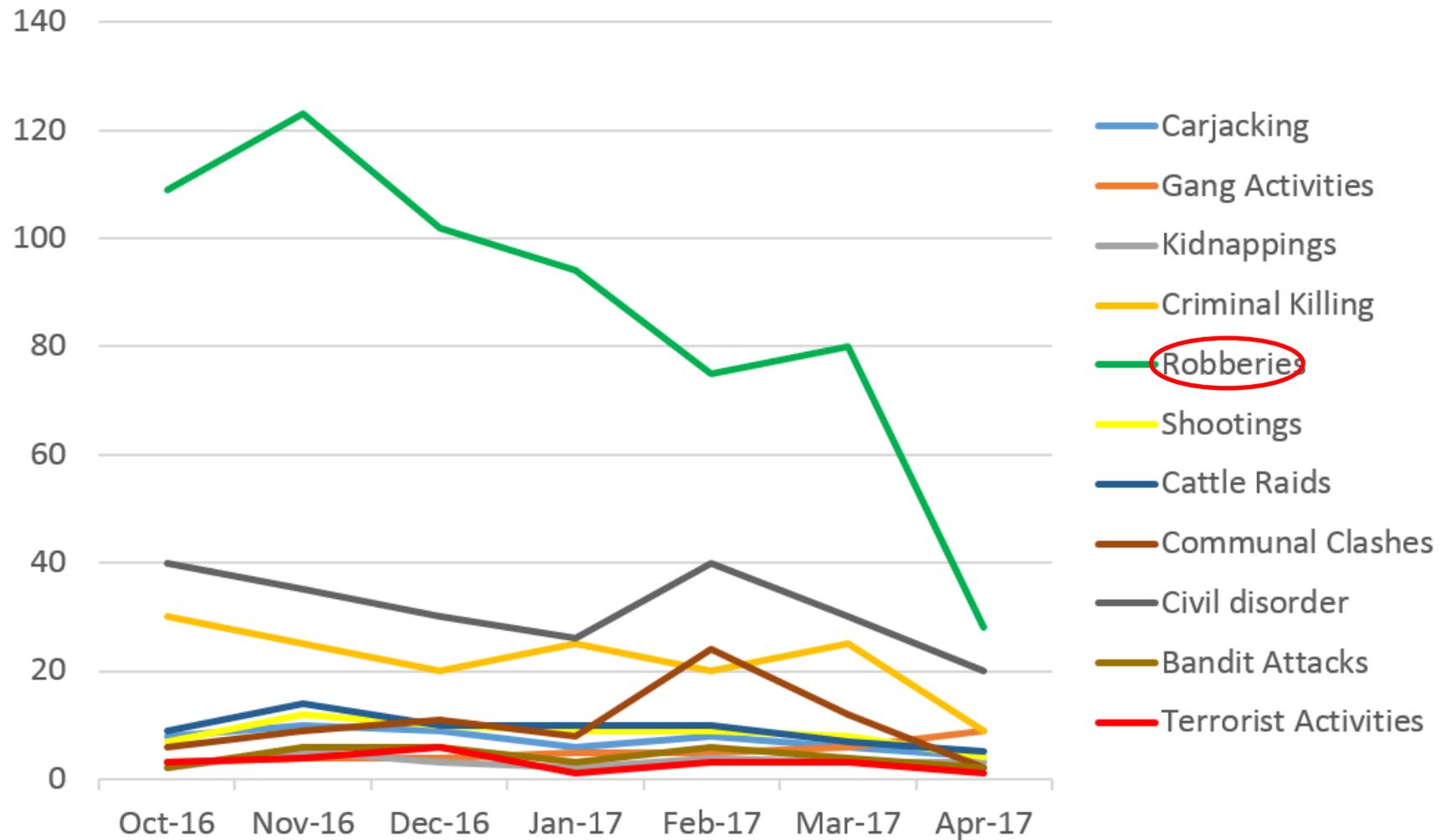
( January 2016 ~ December 2016)

# 犯罪発生状況(地域・月毎)



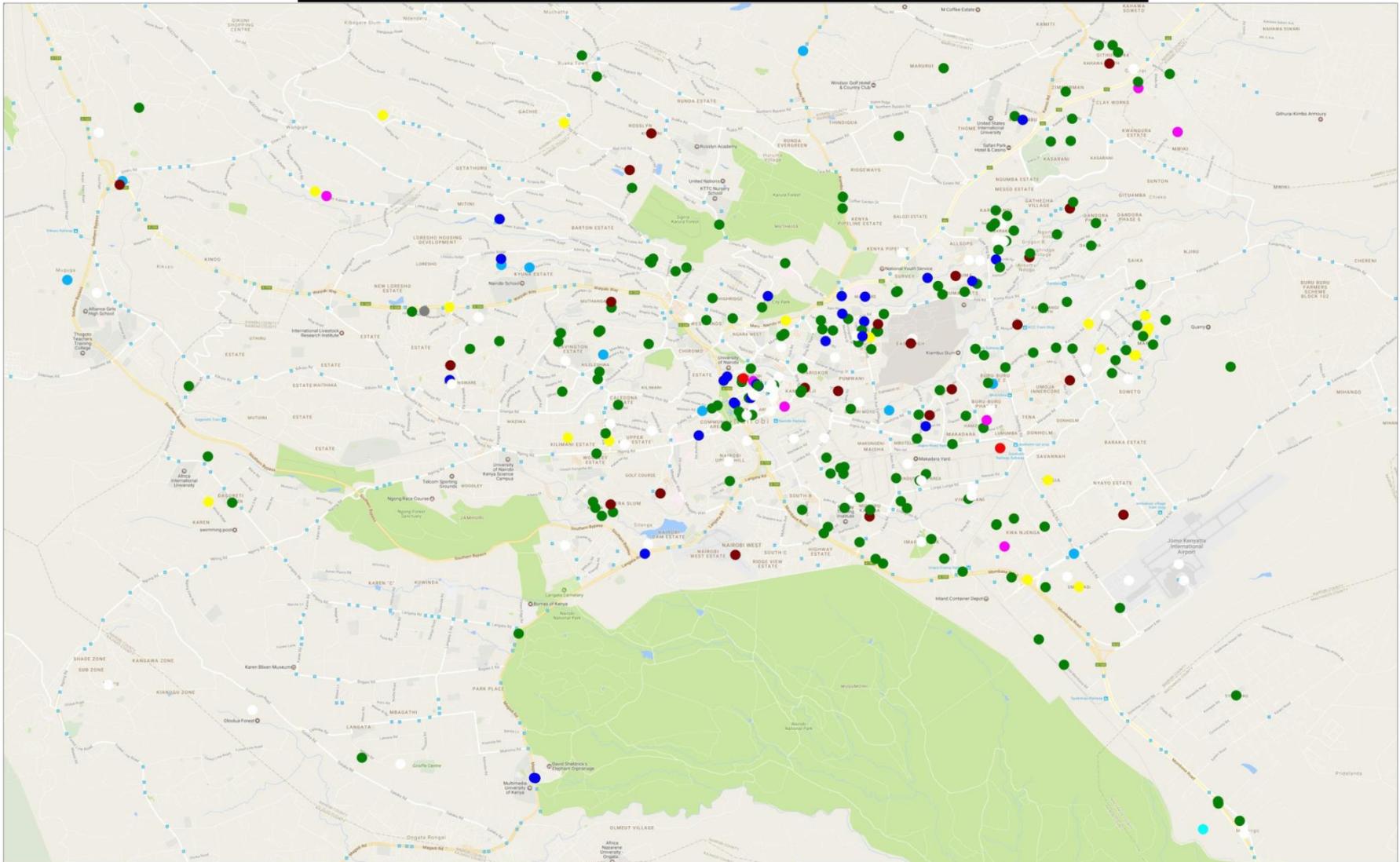
( 16<sup>th</sup> October 2016 ~17<sup>th</sup> April 2017)

# 犯罪発生状況(犯罪種別)

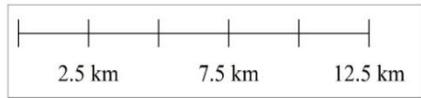


( 16<sup>th</sup> October 2016 ~17<sup>th</sup> April 2017)

# NAIROBI HOTSPOT MAP (01 OCT 2016 – 15 APR 2017)



KEY	
● (Red)	TERRORIST ATTACK
● (Blue)	CIVIL DISRUPTION
● (Grey)	GANG ATTACK
● (Dark Red)	CRIMINAL KILLING
● (Yellow)	SHOOTING
● (Purple)	BANDIT ATTACK
● (Cyan)	COMMUNAL CONFLICT
● (Pink)	KIDNAP
● (Light Blue)	CARJACK
● (Green)	ROBBERY
○ (White)	OTHER MAJOR INCIDENT



# 最近6か月の犯罪情勢

- ◎ 強盗事件が激減、警察の抑止力向上
- ◎ 干害に伴う遊牧民による襲撃事件の発生
- ◎ 邦人被害の誘拐事件の発生

## 今後の見通し

- ◎ 選挙に伴う各地での暴動発生 の可能性大  
(4月の予備選挙でも多数発生)
- ◎ 与野党支持者による衝突の可能性大
- ◎ 犯罪急増の可能性大

# では、何を準備すべきか？



【中堅・中小企業向け安全対策 指南役】 デューク東郷 氏



[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html)

# 緊急対策マニュアル

(参考)

自社マニュアル作成のための有事に備えた安全対策チェックリスト

## 1 緊急連絡先の整備

(本社・現地共通)

- 緊急連絡先リスト（含む外務省領事局邦人テロ対策室、在外公館領事・警備班）を作成し、本社と現地事務所が共有しているか。
- 緊急連絡先リストは異動のある度に必ず改訂しているか。
- 通信手段（固定電話、携帯電話、FAX、電子メール、無線、衛星携帯電話、短波ラジオ（NHK短波放送受信）、FMラジオ（現地ニュース、在外公館からのFM放送受信）は複数確保されているか。

## 2 体制

(本社・現地共通)

- 緊急事態対応時の指揮系統及び責任分担（総括、現地・本社との連絡係、ロジ係、家族対応、プレス対策、外務省（在外事務所であれば在外公館、本社では外務省領事局邦人テロ対策室）への連絡、庶務等）は明確になっているか。
- 危機管理責任者が不在または執務不能の場合に向けた体制は整備されているか。例えば、代理責任者を指名し、対応権限を付与しているか。また、上記の各役割を担う担当者のバックアップ体制をとっているか。
- 平時より、責任者複数と同時に不在にならないようにしているか。
- 上記の体制を徹底し、本社及び事務所で相互に認識されているか。
- 誘拐事件が発生した際に、信頼のおけるコンサルティング会社と相談できる体制になっているか。

(本社)

- 安全対策・危機管理を担当する部署があり、役員レベルが責任者を務める右部署が普段から社内での安全対策を進める体制ができているか。

YES NO

- 危険地への渡航に際して、事前に安全対策担当部署の審査・承認（または指導・助言）を得る体制になっているか。

YES NO

- 本社の安全対策担当者は、定期的に現地を訪問したり現地勤務者の一時帰国時に面会するなどにより、お互いに顔の見える交流を実施しているか。

- 駐在員が危機に遭遇した場合、本社にトップ直轄の緊急対策本部が迅速に設置可能な形になっているか。

- 安全対策担当者は少なくとも数年間（5年間以上が望ましい）担当することになっているか。

- 組織として、経験やノウハウを蓄積し、引き継ぐことができる体制をとっているか。

- 情報管理（プレス対応）の窓口を一本化し、その他の職員からプレスに情報が漏れないよう周知徹底しているか。

- 派遣国の治安情勢に応じて、駐在員及び家族に十分な保険を掛けているか。

(現地)

- 脅威評価を踏まえ、緊急時対応プランを作成し、本社と共有しているか。

- 工場や建設サイトの敷地内にシェルターを備えているか。

- (必要に応じて) バックオフィス（緊急事態発生時に緊急対応を行うために使用できる事務所）を設置しているか。

- (バックオフィスを設けている場合) 通常の事務所所在地から十分な距離を置いた場所に設置しているか。

- (バックオフィスを設けている場合) 通信・ネットワークがすぐに使用できるよう準備されているか。





# 領事関係

平成29年5月27日

在ケニア日本国大使館

領事・警備班

# 領事関係

- 「在留届」の更新及び新規登録のお願い
- 「たびレジ」登録のお願い
- 領事メールによる安否確認テストの通報



# 4つの武器

<領事関係>

【たびレジ】



「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」



【在留届】



【海外安全アプリ】

